

日本法令外国語訳整備事業の 利用・活用等に関するアンケート結果

対象企業：経営法友会会員企業 1、250 社

調査開始日：平成 30 年 12 月 19 日

回答総数：52 社

1 政府において、日本法令の英訳整備（翻訳法令公開）事業を行っていることを知っていますか。

「知っている」 40 社

「知らない」 12 社

2 会社法など、700 を超える日本法令の英語訳が、「法令外国語訳データベースシステム（以下「JLT」という。）」で提供されているが、そのサービスの存在を知っていますか。

「知っている」 39 社

「知らない」 13 社

3 貴社の業務において、JLTを利用したことがありますか。

「頻繁に利用している」 2 社

「時々、利用している」 12 社

「稀に利用することがある」 20 社

「利用したことがない」 17 社

「その他」 1 社

（自由記載欄の主な記載：利用目的・契機・頻度等）

- ・ 海外の現地弁護士に、日本の法令について説明するため。
- ・ 英文契約書の作成時に表現を参考にしたり、海外の顧客に日本法を説明するため。
- ・ 英文契約書作成時に日本法令を引用する必要がある際、正確な法令名・用語の英訳を確認するため。
- ・ 英文契約書において、日本の法令を引用して条文をドラフトする必要がある場合や、英語の会議において日本の法令をあげて説明する必要がある場合の準備のため。
- ・ 英文契約書の作成、登記や総会招集通知の英訳等の際に、日本法概念、用語を英語で記載、説明するため。
- ・ 海外拠点従業員とメール等でやりとりをする際に、法令用語の英訳を確認するため。
- ・ 法律専門用語の英訳の調査等のため。
- ・ 日本法の法律用語の英訳を確認するため。
- ・ 法律用語の英訳のため。該当条文の引用のため。

- ・ 海外の法務チーム等と日本法について規定内容の確認・法整備状況・書類に英語で記載する時の文言を検討するため。

4 JLTを利用した際、ホームページのサービス全体について、どのように感じましたか。

「大変満足した」	2社
「満足した」	20社
「どちらでもない」	10社
「不満であった」	3社
「大変不満であった」	0社

(自由記載欄の主な記載：選択理由等)

- ・ 社内の利用経験のある者にアンケートしたところ、満足という回答が最も多かった。中には不満と回答した者もいる。
- ・ 日本人が通常業務で使う範囲では、今の内容で不足を感じることはない。
- ・ 政府の英訳であり、信頼度が高い。
- ・ 調べたい法令の名称と条文のタイトルが分かった。
- ・ 無料である。
- ・ 利用希望の法令が掲載されていたのは良かったが、「キーワード検索」などの検索機能を利用した際、検索結果において目的の法令や単語が上位に表示されず、目的の法令等に辿り着くまでに少し時間を要することがあった。
- ・ 検索精度が高くない。
- ・ 翻訳法令数が少ない。
- ・ 法改正に対応していないことから、六法等と見比べながら使用する場合があります、非効率的である。
- ・ 便利ではあるものの、用語の使い方の未統一などもあった。
- ・ たまに英訳に違和感があり、海外のチームに説明する際に訳し直すこともある。
- ・ 法令により、同じ概念を指しているはずなのに、用語の訳語が異なることがある。
- ・ 日本的な訳語、訳が見られる。
- ・ あまり使い勝手がよくなかった。

5 JLTを利用した際、利用を希望する法令の翻訳は掲載されていましたか。

「掲載されていた」	30社
「掲載されていなかった」	3社
「不明」	3社

(自由記載：掲載されていた法令名、掲載されていなかった法令名等)

- ・ 民法、民事訴訟法
- ・ 会社法、商法
- ・ 破産法、民事再生法、会社更正法

- ・ 金融商品取引法、不正競争防止法
- ・ 信託法
- ・ 著作権法 (注：記載された法令は、全て掲載されている法令)

6 JLTには、「法令用語日英標準対訳辞書」と「法令翻訳の手引き」が掲載されていますが、その存在を知っていますか。

「知っている」 10社

「知らない」 30社

7 今後のJLTのサービス向上のために、希望する改善策は何ですか。

ア 英訳法令数の増加・充実	31社
イ 改正法令の速やかな英訳版提供（最新版翻訳の公開）	28社
ウ 英訳法令の翻訳の質の向上	17社
エ 英語以外の外国語訳の提供	10社
オ 利用画面の使いやすさの向上	12社
カ 検索・日英対照表示など利用機能の向上	22社
キ スマートフォン対応ページの提供	11社
ク 法令の条文以外の法令情報の提供	7社
ケ 翻訳した裁判例情報の提供	9社
コ 利用者の要望・質問への対応	4社
サ 翻訳サービス内容の周知PR	0社
シ 他の民間サービスとの連携・連動	6社
ス その他	2社

(自由記載欄の主な記載：具体的に望まれる取組み内容等)

- ・ 選択肢は、ほぼ全てどれも重要。情報開示が充実すれば、その分、意見を集約することも可能となる。
- ・ JLT利用経験のある者にアンケートしたところ、英訳法令数の増加、スマートフォン対応ページの提供等の意見があった。
- ・ 新たに始めたサービス内容について、検索エンジンでJLTを検索した際に、上位に表示されるページに目立つように掲載すること。
- ・ 法令による訳、用語のバラツキの解消。
- ・ 長めの条文については、文節ごとに対応する英訳が分かるようにすること。
- ・ 辞書検索機能において、当該単語の英訳だけでなく短めの例文も複数掲載すること。

8 法令外国語訳整備事業のほかに、日本の法制度の内容や魅力を国際発信し、国内外での日本法の分かりやすさ、信用性を高めるために、どのような取組みが必要であると考えますか。

ア	日本法そのものの分かりやすさ、必要な見直しの実施	28社
イ	日本法情報のより積極的・効果的な提供	37社
ウ	裁判所を含む司法制度全体やその運用の見直し	11社
エ	弁護士サービスの向上・アクセス環境の整備	9社
オ	国内外の弁護士・外国弁護士制度の見直し	6社
カ	企業法務部門の強化	14社
キ	国際仲裁・調停等の国際紛争解決機能の強化	13社
ク	法制度整備支援活動の充実	3社
ケ	その他	1社

(自由記載：必要と考えられる具体的取組等)

- ・ ほぼ全ての選択肢が、どれも重要。やはり情報提供が鍵である。
- ・ 実際の行政手続での活用を検討すべき。
- ・ 海外企業等からの日本法に対する信用性を高めるために、英訳内容を日本法令の単なる参考資料と位置づけるのではなく日本法令に準じたものとするなど、英訳内容をより正式なものにしていくべき。
- ・ 英訳法令として、法に基づく令や規則が一覧表示されるとよい。
- ・ 日本国外からのアクセスを考えると、法令の英訳だけではなく、その解説、運用等の説明も英語でより多く提供することが必要。
- ・ 年は西暦表記に・漢数字はアラビア数字表記に・第1項には「1」を表示してほしい。
- ・ 海外に対して日本の法制度をきちんと説明しないと、日本の制度について批判を受ける。ロビー活動等の方法によりもっと海外に説明（アピール）することを積極的に行うべき。
- ・ 研究者などを除けば、日本法を実際に使う必要に迫られない限り、法制度の内容や魅力に接する機会はないと思われるので、国際仲裁などの場における日本法の積極的な活用に向けた施策が必要。
- ・ 裁判所のホームページの英語コンテンツの充実化、裁判手続のIT化が必要。
- ・ 判決データの開示拡充と判決検索システムの構築が必要。現在公開されている判例はデータが少ないために類似判例が探しにくく、不便を感じる。
- ・ 国際契約において日本法を準拠法とすることや日本における紛争解決の合意が困難。日本の司法制度に対する情報が不足しているので、日本における国際紛争解決実績を増やすのが望ましい。

9 日本法令外国語訳事業や、日本の法制度の国際発信の観点からのご意見・ご要望等

<法令外国語訳サービス関連>

- ・ 非常に有用なサービス。細かい業法等を英訳することに限界もあるかと思うが、可能な限りコンテンツを充実させてもらいたい。
- ・ 改正債権法など重要度の高いものについては、海外企業等に事前に周知できるよう当

該法律の施行日より前の早い時期に英訳を整備すべき。

- 省庁によって、使う訳語がバラバラで訳文のクオリティの差がありすぎなので、省庁横断的にレベル、用語を統一してもらいたい。
- そもそも、法令外国語訳整備事業としてやっていることを、もっと積極的に機会をつくって広報すべき。
- 法令外国語訳整備事業につき、海外へのアピールをもっとしていく必要がある。

＜法令外国語訳サービス以外＞

- 法令に限らず、審議会の資料等も英訳のうえ、速やかに発信すべき。省庁横断的に取り組むべき。
- 裁判例の適時な公開を進めるべき。
- 日本にいる外国人の悩みに応えられる法制度の確立が重要。